

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 5 月 2 6 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 関東甲信越静公民館研究大会参加者の決定について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 公民館中長期計画の策定にかかる参考資料</p> <p>(5) 第 5 7 回関東甲信越静公民館研究大会開催要項</p> <p>(6) 月刊こうみんかん No.4 5 7・4 5 8</p> <p>(7) K I T A M A C H I ユース Vol. 2 4</p> <p>(8) きたまち空間 2 6 号</p> <p>(9) ひがしちょう空間 9 号</p> <p>(10) 平成 2 8 年度事業予算一覧・平成 2 8 年度公民館予算</p> <p>(11) 東京都公民館連絡協議会委員部会 第 1 回運営委員会記録</p>		

会 議 結 果

- 立川委員長 では、時間ですので始めたいと思います。
もう本当に夏のような日が続いておりまして、温暖化も進んでいることを確認できる状況なんですけど、皆さん体に気をつけていただければと思います。
- 前島公民館長 では、まずは資料の確認からお願いいたします。
本日もどうぞよろしくようお願いいたします。
会議録の承認ということでございます。既に委員の皆様をお願いしたところですが、第33期の第7回審議会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- 委員全員 はい。
- 前島公民館長 ありがとうございます。資料につきましては、庶務係長のほうから説明させていただきます。
- 牛込庶務係長 事前に送付させていただきました資料、9点ございます。第7回審議会会議録、公民館事業の報告、公民館事業の計画、公民館中長期計画の策定にかかる参考資料ということで菅沼委員に作成していただいた資料、第57回関東甲信越静公民館研究大会開催要項、月刊こうみんかん457号、KITAMACHIユース24号、きたまち空間26号、ひがしちょう空間9号を事前に送付しております。
本日、追加で机の上に置かせていただきました。4点ございます。1枚目が次第です。続きまして平成28年度事業予算一覧、A3サイズのもの1枚と、A4サイズのもの3枚ホチキスどめになっております。月刊こうみんかん458号と都公連運営委員会の第1回の記録です。
以上です。
- 立川委員長 館長のほうから何か。
- 前島公民館長 特になんかというか、臨時会の報告をさせていただこうかと思うんですが、中長期計画の策定の冒頭でちょっとお話しさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

- 立川委員長 では、都公連の委員部会。
- 宮澤委員 宮澤です。昨日、第2回の委員部会がありました。第1回の運営委員会記録の確認として先ほど配らせていただきましたので、このところは読んでいただいて、承認されましたということで報告させていただきます。
そして第12回で、3月23日分の運営委員会の記録の中で、小金井市今まで本館がなくなるというところがありましたので、このところを移転ということに訂正させていただきました。2カ月前になりましたけれども、先月申し上げたんですが、載せることができませんでしたが、ここで訂正させていただきました。
研修会についてですが、9月3日、10日、17日の土曜日いずれか

の午前中、東大和市中央公民館ホールで行う予定であります。講師は東大名誉教授、また国分寺市公運審の委員長でいらっしゃる佐藤一子さんに事務局のほうからお願いするということで、テーマは次回決めましょうということです、話し合った結果。ホールは100名近く入ることができるので、たくさんの人の参加を願うということで、早目にチラシを作成し配布し、呼びかけるという提案が出ました。

あと、情報交換になりまして、今回、公民館だより発行について各市報告されました。毎月というところ、奇数月、年3回、4回、6回、編集者は職員、市民、公運審、配布は館に置く回覧などなど。

中でも私がちょっと気になりましたのは、東大和市の家庭に全部配布できるようにということで、新聞2紙を使って折り込みで入れているのにはびっくりいたしました。それで、きのう、各市皆さん持ち寄りまして、公民館だよりがこのようにいっぱい集まりましたので、もし参考になるようでしたら見ていただきたいと思います。それで、先ほどの東大和市のはこれだけ大きいんです。これを折り込みチラシに入れるということで、その結果はどうか私は定かではないんですけれども、全家庭に配布という目的は達しているのではないかというのが感じ取れました。もしよかったら見てください。講座もなかなかいいのが入っております。

この講座の中で私がちょっと目を引いたのは狛江市なんです。狛江市の青年教室といたしまして、土地柄なのか、多摩川を利用いたしまして、手づくりでいかだレースというのが行われているんです。タイム、デザインなど賞があり、これは地域性を生かした取り組みでおもしろいと思いました。

以上です。研修会ではまたよろしくお願いたします。

立川委員長
宮澤委員

第2回研修会も東大和ですか。

そうですね。この前申し上げたように2回予定しておりますけれども、まずは9月の先生の意向を聞きませんと。ただ、日にちは3と10と17を確保したということです。ぜひ参加をよろしくお願いたします。

以上です。

(2) 公民館事業の報告について

立川委員長
若藤事業係長

次は、公民館事業の報告についてお願いたします。

事業係長でございます。既にお配りしております資料の中に公民館事業の報告ということで、今回27年度に実施した事業2件、本館、貫井北分館から1件ずつ報告させていただきます。ごらんいただきまして何かがご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

菅沼委員

ちょうど4月の事業計画の端境期だから、あまりやった事業も、あるいは計画した事業も少ないのかなと思いますけれども。第2回貫井北センターまつりですけれども、これは公民館の役割としては、すぐ皆さん頭に浮かぶのは貸し館業務だと言われるかもしれませんが、こん

なもの10分の1もないわけで、本来は市民をできるだけ結びつけるとか、こういう活動が一番大事なことになるので、あえてきょう質問をします。

3月にありましたね。それで、貫井北は初めはアートフェスタだったです。前回と今回、貫井北センターまつりということで、いろいろと利用者を集めて非常にいい活動をされたと思うんですが、今回、理事の方が結構先頭に立って豚汁をつくったり、いろいろやられたようなんですけども、その後、反省会もやっているようですが、そういう反省会も含めて今回やった実績の内容と、今後どうしていくのかという展望がありましたら聞かせてください。

村山分館長

貫井北館長の村山です。お手元の資料の3ページ目ですけれども、第2回センターまつりという形でご報告させていただいております。第2回目に関しましては、まだ回数が2回目ということで、参加されている皆様から、これからみんなでつくり上げていこうであったり、盛り上げていこうという雰囲気満ちているようなセンターまつりになっています。

大きな特徴としては、貫井北をよくあらわしています若者コーナーという、ほかの分館にはない事業として、若い方にも公民館を運営していただいて、活動していただけるという柱があるんですけども、それを象徴するように今回の実行委員長、ちょうど3ページ目の真ん中あたりに書いてありますけれども、黒木さんという、これは10代の女性なんですけれども、みずから立候補という形で、センターまつり実行委員長を昨年に引き続いて、手を挙げてやっておられました。これは貫井北の運営をよく象徴する形で、展示部門長と発表部門長に関しては、サブとしていろいろ黒木委員長をサポートしていただけたという雰囲気でした。

第1回目の反省会として挙げられた、広報がちょっと足りなかったんじゃないかとか課題が幾つかありまして、それを今回、第2回目をやるに当たって、1回目の実行委員会的时候に皆さんに投げかけたところ、今回、やはり利用団体の集いですので、自発的に広報チームが立ち上がりました。発表部門、展示部門から自発的に皆さん集まって、利用団体の広報チームということで皆さんに力を入れていただいたという形です。

資料に画像を3つほど挙げておりますけれども、1番上の画像が公民館として作成したチラシ、これはカラーの両面印刷で2,000部ほど作成しました。それを広報チームの方に手渡したりして掲示板に張ったり、皆さん人脈が広いと思いますので、そういったところで周知していただいたりしました。

図の真ん中にあります写真ですけれども、これは去年の反省会的时候に、外からではセンターまつりをやっている様子が伝わらないということ、今年度は一つの課題解決として1カ月前から、写真にあります横断幕、これはカラーの横断幕なんですけれども、これを作製して、セン

ターの前を通る方、交通量の非常に多い道に面している交差点ですので、そういったところにも早目に周知しております。こきんちゃんのロゴも使わせていただいて非常に目立つ内容でして、当然これは3月26日から3月27日という日にちも書いてあるんですけども、毎年使い回しができるように、日付だけは入れかえられるような工夫がされている横断幕になっています。

写真の一番下は地元の第一中学校の吹奏楽部による演奏の様子なんですけれども、文部科学省の冊子にも公民館の役割として明記されていますけれども、学校・家庭・地域の連携の促進というのは大きい公民館のミッションになりますので、それをこういうセンターまつりのほうにも公民館からお願いして、学校も社会教育支援という形で、いろいろお互いにミッションがありますので、こういったオープニングセレモニーとしても学校と地域を結んだ連携を深めています。

当日、サプライズとして校長先生も見に来ていただいて、吹奏楽部の顧問の先生も非常に喜ばれている状況でした。校長先生からもこういった活動をいろいろお手伝いできたらなという意見もいただいております。

今ご質問がありました、これからの展望であったり、反省会のことですけれども、冒頭でもお話ししたように、第2回目というまだまだ発展途上のセンターまつりですので、例えば19団体の参加なんです、今年は。ほかの分館はこの倍ぐらいいは出ていますので、これを増やすのがいいのか、コアなサークルでやっていけばいいのかというのは検討する余地があるかと考えております。まだまだいろいろ考える余地はあると思いますので、第3回目に向けてより進めていこうかと考えています。

ですので、話をまとめると、広報チームというものが自発的に立ち上がって、広報のほうでも利用者一体でやっていただいたのはよかったと考えております。

あと、ふくろうの会というサークルさんからご提案がありまして、去年の課題として、動線として全ての展示のほうに回らないという課題を準備会のときに投げかけたところ、ふくろうの会さんのほうからスタンプラリーをやってみてはいかがかと。お子さんにはスタンプラリーは非常に有効ですので、スタンプを集めて全ての展示を回って、最後にふくろうの会さんが用意していただいた粗品であったり、ほかのサークルさんから提供していただいた、ちょっとしたプレゼントなんですけれども、お渡ししたり、あと当法人が運営しています貫井北分室の図書館からも雑誌の付録ですか、そういったものを廃棄するのではなくて、そういったところでお渡しするという形で、うまく図書館との連携も図りながら、サークルさんのそういったアイデアとかご協力をいただきながら、第2回目を終えたかなと考えています。

第3回目もこれから皆さんと一緒につくっていこうかと思っておりますので、この結果に満足しないで発展させていただけたらと考えています。

以上です。

菅 沼 委 員 こういう活動は実績の積み重ねですから、1回や2回ですぐ人が増えるというものじゃない。契約の範囲内でできるだけ貫井北センターの特徴を生かして、どんどんまたいい企画をつくってほしいと思っております。

あと、全体の話ですけれども、センターまつりというのは大体3月から5月ぐらいで各館やるんですね。貫井南が5月7日にやって、今週、宮澤さんの島の本館で、来週は緑、それから7月に東があります。ですから、こういう公民館のセンターまつり5館全部をあわせたようなチラシとか、そういうPRはできないんですか。今、各館でやっているけど。あと、月刊こうみんかんでまとめて出すようなことがあるけれども、もっと大きいチラシを5館まとめて、センターまつりをやりますぐらいのPRを考えてもいいんじゃないかと思うので、その辺は本館の職員の方で考えてほしいと思うんです。できるだけみんなで盛り上げてやらなきゃいかんと思うので、よろしく検討ください。

立川 委員 長 来場者数は400人ということですか。

村山 分館 長 はい。貫井北分館の村山です。配付したチラシの残数から大体の数をカウントしていて、今年度は400名でした。第1回目は200名でしたので、体感的にも倍で、昨年を引き続いて参加されている方から見たら、倍の数に増えているわけですから、非常に満足度は高かったかと思えます。

立川 委員 長 わかりました。そのほかにいかがでしょうか。

宮 澤 委 員 宮澤です。本館のみんなの会の青年学級、これは障害のある方たちの活動報告で、大変だったのではないかと思います。ましてや、福祉会館が閉鎖されましたので、場所とりとかで今年度は大変かなと思われるので、引き続き頑張っていって、皆さんで楽しんでいただけたらと思っております。

その中でちょっとおもしろいなと思ったのが、12月13、27日、これ望年会の「望」なんです。希望の意味で多分この「望」になっているんじゃないかと思えます。皆さん忘年会というのは忘れることばかりですので、望みのほうの「望」はすごくおしゃれなネーミングではないかなと思って、この目的に徹しているのではないかと思って、今後期待しております。

以上です。

立川 委員 長 そのほか、いいですか。

(3) その他

立川 委員 長 それでは、その他の報告事項ございますでしょうか。

前島 公民館 長 特にございませぬ。

2 協議事項

(1) 関東甲信越静公民館研究大会参加者の決定について

立川 委員 長 なければ協議事項にいきまして、関東甲信越静公民館研究大会参加者

の決定についてお願いします。

牛込庶務係長 事前にお配りしました実施要項に基づきまして説明させていただきます。期日は8月25日木曜日、26日金曜日、今年は神奈川大会ということで、会場は相模女子大学が全体会の会場になっております。職員から1名、公運審からは2名ということで予算措置をさせていただきます。相模原市ということで、遠ければ宿泊ということになるんですけども、規定上、日帰りです。2日間行っていただく形になってしまいます。委員さんから2名、本日お決めいただければと思います。

宮澤委員 都公連のきのうの会議の中でも、研修会が今回2回ですよ。それで、1回をこの勉強に参加してくださいというお話がありますので、近いですから、本当は大勢参加していただきたいと思いましたがけれども、この予算ではそれは難しいのかなとちょっと今感じましたけども。

牛込庶務係長 参加費が必要になりまして、そちらの予算が2名までしか認められてないので、2名ということでお願いしたいと思います。

立川委員長 あとは実費ということですね。

牛込庶務係長 交通費は全額支給です。交通費の実費だけです。ただ、日当とか宿泊費はございません。

立川委員長 ああ、そういう意味。日当は出ないということですね。これに出ると日当が出るんですか。

牛込庶務係長 距離によってなんですけれども、相模原ですと東京都と同じ日当のつかない範囲ということになります。

立川委員長 つかないですよ。そうすると、行く人間の足代だけは全部出るということですね。

牛込庶務係長 交通費のみということですね。

雨宮委員 参加費というのは幾らなんですか。

牛込庶務係長 参加費は3,500円です。それは公費で負担します。2名までなんですけど。

雨宮委員 個人で行く場合は3,500円払えば。

立川委員長 行っていただける方、候補の方いらっしゃいますか。

宮澤委員 もしどなたもいらっしゃらなければ、公運審のほうでも都公連のほうでも言われています。ただし、都公連が24日にありまして、25、26日、3日間、私もちょっときついので、この内容を見ましたら、全体会で、半日なんですよ。ですから、1日でどなたかまた次の日、私の分もという考えもあるのではないかと思いますけども。

立川委員長 2日間で参加費3,500円ですか。

宮澤委員 この前、熊谷のときもやはり4人で、1日ずつ交代で出られましたよね。そういう考えもありかと思えますので。

立川委員長 宮澤さん、どっちの日がというのは。

宮澤委員 私、25日の1日のほうを参加させていただきたいと思えます。

立川委員長 26日、行ける方というのは、候補の方いらっしゃいますでしょうか。じゃ、行きましょう。

立川委員長 じゃ、畠山さん、26日。

畠山委員 26日、これ相模大野？
 菅沼委員 会場によって違います。
 宮澤委員 内容のあれ、自分で選んで。
 菅沼委員 分科会を選ぶんです。そうすると、会場が決まっているから、そこへ行く。
 畠山委員 選んで、だれに連絡するんですか。
 菅沼委員 事務局へ連絡？分科会のどれに出るかというのは連絡する必要あり。
 牛込庶務係長 また調整させていただきます。
 畠山委員 あっ、そうですか。わかりました。
 立川委員長 いいでしょうか。
 菅沼委員 皆さん行くんだったら、私は個人で行っても構いません。行かれる方が多ければ、私は別途個人で行きますから。
 立川委員長 2日目が同じような興味だったら、お2人で待ち合わせして、同じところに行っていたらいいかな。
 菅沼委員 だれもいなければ出席させてもらいます、両日とも。
 立川委員長 では、そんな形でいいですか。確定で。そのほか行きたい方、いらっしやいますでしょうか。
 國分委員 ちょっと予定が立たなくて、突然とかというのはだめですよ。
 立川委員長 出るようだったら実費で行くしかないですよ。3,500円だけで、あと交通費は出るようですよ。
 國分委員 予定は今わからないんですけども、行けそうだったら実費で行くのは直前とかでも大丈夫なんですか。
 牛込庶務係長 7月1日が申し込み期限になっています。
 國分委員 7月1日までに決めて。わかりました。
 立川委員長 1日だけでも3,500円払うわけですね。
 國分委員 大会資料。
 立川委員長 それと1日目に3,500円払えば、2日目はチケットかなんかで。
 牛込庶務係長 事前にお金は振り込んでしまうので。
 立川委員長 なるほど、そういうことですか。わかりました。じゃ、お三方は確定です。お願いいたします。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 続きまして審議事項、公民館事業の計画についてお願いいたします。
 若藤事業係長 事業係長でございます。既にお配りしております公民館事業の計画をごらんください。今回は本館、東分館、緑分館からそれぞれ事業の計画を出させていただいております。ごらんいただきましてご意見等ございましたら、お願いいたします。
 立川委員長 計画のほうでご意見のある方はいらっしやいますでしょうか。
 各館のまつりというのはいつごろ確定するんですか。
 若藤事業係長 事業係長です。各館の利用団体のつどいにつきましては、それぞれの館で流れが異なっておりまして、実行委員会を開きながら、その実行委員会のスタートの時期と実行委員会の回数と、それぞれが独自に動いて

おります。市報でご案内したりするタイミングがございまして、その前までには内容等はもちろん確定をさせていただきます。

立川委員長
若藤事業係長

3月ぐらいに確定しているんですか。

そうですね。全体がその時期に一斉に確定というふうにはならないんですが、例えば東分館は7月の1週になりますので、もしかしたら4月に入ってから少し打ち合わせ等が入る可能性がありますので、大枠、例年変わりがないということであれば、昨年と大体同じ部分のご案内できるかと思いますが、細かなところで変わっているのもありますので。

立川委員長

先ほど各館のお祭りを、事前に全体的に知らしめられたらいいんじゃないかということだったんですけど。

菅沼委員

菅沼です。今年の3月の終わりに貫井があつて、7月1、2、3日が東ですよ。その間に全部あるわけですよ。だったら、ある程度まとめてばあんと大々的に宣伝するぐらいできると思うんだけど。各館でちょこちょこつとやらないで。それぐらいのことを考えたらどうですか。

若藤事業係長

実施時期はおおむね各館で例年の、例えばこの月の第4土日とか、そういった日程のところは一斉にお知らせできるかと思っておりますので、詳細の内容について、どこまでお知らせできるかも含めて、検討させていただきますと思います。

立川委員長

商工会でも、商工会がかかわっているものに関して講演とか、江戸東京たてもの園とか、それぞれの商店会のお祭りを事前にばあつと一覧で紹介するので、できるかどうかわからないんですけども、もしわかっていたら、その1年間のお祭りを一覧でやりますので、公民館も中に入れてくれというふうには言えないことはないと思うので、結構広くばらまくので。ただ、できれば早く日程だけ決めていただければ、そうしたところはわかっているんだから、載っけてくれというふうには言いやすいです。

若藤事業係長

では、その点、またご相談させていただきたいと思います。

立川委員長
牛込庶務係長

じゃ、計画はよろしいですか。これで計画を進めさせていただいて。本日お配りしました資料の中で、平成28年事業予算一覧というものがございまして。前回の審議会のときに菅沼委員から、事業にどれぐらい予算がかかっているのかわかる資料をとということでご意見をいただいておりますので、A3のもので、表につきましては本館、貫井南分館、緑分館で、裏面はNPOの事業予算を載せたものを本日お配りさせていただきました。A4のものにつきましては、公民館予算の全体のものを参考資料としてつけさせていただきました。

立川委員長
牛込庶務係長

ざつとご説明をいただけますか。

本館の全体的な予算の中で、事業予算というのは事業ごとに予算がついております。事業名欄につきましては、予算の事業区分ごとに講師謝礼とか、もろもろの予算がどれだけかかるのかというのを分館ごとに分けさせていただいているんですけども、例えば本館でいいますと、少年教育事業というところに分類されるものについては、子どもの人権講

座とその講座に係る保育の謝礼が、あわせて18万7,000円予算としてありますということです。

立川委員長
牛込庶務係長
立川委員長
牛込庶務係長

A4のほうですか。

A3のほうです。A3のほうは、単純に事業費を抜き出したものでも、その振り分けになるわけでしょう、結局は。

そうです。A4を振り分けたものがこちらのA3のものということになっています。事業費のみをA3の大きい紙のほうに記載させていただきました。

立川委員長
牛込庶務係長

A4のほうだと、何ページのどこにそれが書かれて。

A4のほうですと、例えば2ページ目の、ちょっと字が小さくて申しわけないんですが、一番右のほうに説明というところがございまして、事業2に少年教育事業に要する経費というところがございまして、そちらは公民館全体ですと、28万3,000円あるんですけども、それはどこの館でどれだけの予算になるかというところ、A3の紙の表のほうにいただきまして、本館で18万7,000円、緑分館で9万6,000円ということで、あわせて28万3,000円。A3のほうが市の予算書をさらに細かくしたものになってございます。

立川委員長
牛込庶務係長

NPOさんの分に関しては、A4のほうには載らないんですね。

NPOさんについては委託料になってくるんですけども、3ページ目の最後から、その他公民館事業に要する経費というところで、13節の委託料というところがございまして、こちらに貫井北センター運営委託料と東センター運営委託料がそれぞれ載っているんですけども、それについては人件費等も全部含まれた委託料総額が載っておりますので、A3の紙については、まだ予算案の段階のNPOさんからお示しいただいた、それぞれの事業に係る謝礼といったものの予算のみをこちらのA3の表に掲載させていただきました。

菅沼委員

ぱっときょう渡されて、きょうどうしろと言われてもなかなか難しいので、次回の質問になるかもしれませんが、一つ私の質問の趣旨は、A4の各企画事業に関する経費ですね。だから、上からいくと、少年教育、青年教育、男女共同参画、成人教育、文化活動までですか、このあたりは今までの感覚ですと、1館当たり200万円ぐらいかかったので、大体それぐらいでやっていたと思うんですけども、それが今どうなっているのかというのを見たかったです。

今回見ると、例えば本館は、分館活動事業までざっと足すと、480万円ぐらいになるのかな。それは2つの館が集まり。それから、自主講座がありますね。市民がつくる自主講座というのは本館が全部持っているので、そういうことで結構高いのかなと。

それ以外は、例えば緑が178万円ですね。これは上のほうで見るとどうなのかな。貫井北がこの下のほうの男女協共同、利用者団体を除いて223万円、東が187万円、大体200万円前後で企画事業の費用は終わっているなど。そんな見方でいいのかなと。

そうすると、この内容は、それぞれがやる事業の内容とこの費用を見

ていけば大体わかるのかなと。そんな見方で、この資料はありがたいんですが。

ただ、企画事業費で見ると、貫井南というのはものすごい少ないんだけど、これは何で他館に比べて企画事業費が少ないんですか。ほかが大体200万円ぐらいあるのに、貫井南は94万円ぐらいですね。これは何ですか。そんなに事業をやっていないということかね。ほかは大体200万円前後なんです。ですから、今までの感覚で大体これは合っているのかなという気がしているけども。貫井南はちょっと少ないのかなという気がするんだけど、それだけ努力していただいたということか？そういう見方を見たいなと思ったんだけど。きょう答えられなければいいですけども

若藤事業係長 事業係長です。もう一度ご意見、ご質問について精査しまして、分析の上、後刻お答えさせていただきたいと思います。

川口委員 川口です。公民館の占める面積とこの経費というのは、比例するんですよね。面積が狭いとやれる事業が少なくなるので、それで経費がそんなに多くなならないということもあるんでしょうか。その辺の比較をお願いいたします。

若藤事業係長 事業係長です。川口委員のおっしゃった部分も少し関係してくると思うんですが、貫井南分館につきましてはわりと野外研修ということで、外に出るような事業が他館に比べまして多くなっております。

川口委員 ありがとうございます。

立川委員長 菅沼委員の資料に大きさが出ています。

菅沼委員 貫井南分館は、館の面積として大きいですよね。学習室に限ればスペースは少ない。

立川委員長 大きいほうです。

菅沼委員 だから、野外研修を主体として、企画がそれだけ少ないということかな。

前島公民館長 公民館長です。おっしゃるとおりですね。地域館ごとの今までの経過が大きく影響しているのかなという印象はございます。ただ、それでいいのか悪いのかというのはまた別の話であって、公民館全体として考えていくべきこともあろうかと思えます。今後については、そういった大きなところから見ていくというのにも必要なのかなと実際思っているところがございます。来年度に向けて、また公民館運営審議会の皆様にも事業予定の計画などをお示しするというお話にもなっておりますので、そういったところでまた考えさせていただければと思います。

あと、川口委員がおっしゃられた面積に比例するのかなということになりますと、本館は現在、非常に狭いところがございますが、本館ということから、それなりの事業を持っているということもございますので、全く比例するかなということには値しないんですが、その辺を含めてまた分析させていただければと思います。

立川委員長 南分館の館長ってどなたですか。

和田分館長 結構事業的に少ないように見えるんですが、居室の狭さもあって、野

外に出ていくものが非常に多いというのが実情です。南分館は児童館との併設という部分がありまして、児童館運営を子供たちのふだんの居場所というところで。

立川委員長 青少年が少ないですね。

和田分館長 はい。どちらかというと大人というか、高齢者または一般の成人部門の事業が多いということでは、限定で動いているかもしれないので、事業的には全体に少な目になっているのも実情かもしれません。ただ、内容的には、きょうも山梨のほうへ出たりとか、やっぱり外へ出てやっている事業が多いのも実情です。

立川委員長 ただ、お金を使えばいいというものじゃないとは思いますが。わかりました。

予算的などころに関する質問とかないですか。

菅沼委員 きょう渡されたばかりだから、よく見て精査して、また何かあれば質問させてください。もうちょっと知りたいことがあるんだけど、きょうは時間がないからやめましょう。

(2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 じゃ、次に進みます。公民館中長期計画の策定についてですが、公民館長が出席されている新庁舎の協議の会議というのは、公運審としてのまとめを優先させてもらっています。

前回、無理やりまとめたと思うんですが、前回は旧本館の5つの諸室で321平米を確保してもらいたいと。あくまでも本町分館のところは、公民館であれ、集会施設であれ、集会ができる部屋として残るという大前提で、1本に決めさせていただいたと思うんですが、きょうはそれ以上に詰めたほうがいい内容があれば、それを詰めて、区切りがついたら、また中長期計画の策定のほうに戻りたいと思います。

前島公民館長 初めに、予算の関係で市議会の臨時会が開かれたんですが、その中でこちらの公民館の施設にかかわる福祉施設のお話が出ておりましたので、1点、ここで報告をさせていただきます。

臨時会につきましては、5月19日に開催されまして、その後、臨時会が会期延長されまして、23日と、最終的には24日の午前4時ごろまで行われたということになっております。そういった中、23日の臨時会では、市長のほうから6施設の整備に関して一つ表明がございましたので、ご報告いたします。

6施設の一括整備、一括整備というのは6施設を一体で整備するということですが、それにつきましては早期の実現が困難と考え、一旦立ちどまって整理することとするという表明がありました。ただ、福祉会館機能と新たに防災拠点となる庁舎の複合化を優先して整備をしてまいりたいということを示明されました。4施設2機能で複合化を目指すというお話がございました。4施設というのは本庁舎、第二庁舎、本町暫定庁舎、福祉会館、2機能というのは庁舎と福祉会館の機能ということでございます。

公民館については、福社会館機能に含まれていると思っっているという発言がございました。旧福社会館の中にある重要な市民のための施設と思っっている。学習室など必要と思われる施設は、優先すべき複合化の中に検討対象として含めて議論してまいりたいとおっしゃられておりました。

ということで、現在、今まで図書館と前原暫定庁舎も入っっていたところでございますが、こちらは引き続きの検討課題ということで、庁舎と福社会館機能のほうを優先して検討してまいるということになっております。

雑駁ですが、公民館に係る大きな表明がございましたので、ご報告させていただきます。

立川委員長
前島公民館長
立川委員長
前島公民館長

4施設だから、本庁舎、第二庁舎、暫定と福社会館ですよ。

そうですね。

だから、暫定も入っっているでしょ。

本町暫定庁舎。今、私が言っった前原暫定集会所については一時置いて、また今後の課題ということで。

畠山委員
前島公民館長
畠山委員
前島公民館長

公民館はこの4施設のほうに入るわけですか。

そうですね。福社会館のほうに含まれていると。

福社会館の枠に入ると。

はい。明言されておりましたので。6施設のプロジェクトチームを組んでおまして、そちらの報告というの、実態としてはまだ公式にはしていないところがございます。そういったところも含めて、おそらく6月の議会中のある一定の時期にさまざまご報告するような形になるかと思っますので、そちらのほうをまた報告させていただくなり、聞いていただくなりしていただいて、ご判断いただきたいと思っます。

菅沼委員

今の話で非常にうれしく思っただけけれども、福社会館と庁舎を優先するということで、福社会館の中に公民館も入りますって、確かにチューブで市議会の進捗を見ていると市長も言っっているし、非常にありがたいなと。方向性としては非常にいい方向が出たということで、率直に喜んでいいんじゃないかと思っっているんですが、福社会館という、公民館が本当に入っっているというのを認識している人は我々サイドが多いだけであって、一般的にはまだまだ抜けているかもしれないから、事あるごとにそういうPRを全員でやっていったほうがいいんじゃないかと思っます。何とか早くつくれるようにしていきましょう。

畠山委員

もともとのときは、福社会館の中に公民館は入らなかったと。当初の案ですよ。今回、市長がかわってきて、移転問題も含めてきて、じゃ、公民館も移転させましょうというふうになったわけですよ。

じゃ、問題は、今、公民館の本館が分館のほうに、狭いところに入りましたけれども、私が心配するのは、福社会館が移転すると、タイムスケジュールを見たら本館はいつごろそこに移転するんですかと。今、ようやく議会を通っただけだから、まだ先は読めないよと言っば、それでおしまいなんですけれども、あらかたの予想は立ててもらわないと、

いつ向こうはできるのかと。その見通しが立ちませんよとなっちゃうと、白紙みたいになっちゃうので、その辺のことは館長のほうでも見定めてくれればと思います。

前島公民館長

公民館長です。6施設のプロジェクトチームでも、今そういったことを踏まえて検討しているところですので、最終的には市長がご判断されると思うんですが、そういったところで、またお示しするような形になっていこうかと思っています。

先ほど畠山委員のほうからお話のあったところにかかわるんですが、市長はこの間の私たちがやっている複合化の6施設のプロジェクトチームの議論でありますとか、当初から市長も災害のことを考えると、一刻も早い庁舎建設が求められているということは常々申し上げてきたとおっしゃっていました。その過程で熊本の地震があり、実際、現実のものとして、庁舎建設について加速度的に取り組まなくてはならないというふうに感じられたとおっしゃっていました。

また、福社会館の利用者の方々とも一定意見交換をさせていただく場がございまして、私も一緒に臨みましたが、そういった交換の場でさまざまな要望などの声をいただいているということで、今回そういった6施設複合化というよりも、早期に実現できるであろうという4施設に絞って進めていきたいということで、ご理解いただきたいと思えます。

菅沼委員

もう1点追加。菅沼ですけれども、ユーチューブで市議会の進捗をずっと聞いていると、6月の定例会でスケジュール、予算、そのあたりを明確にしてくれという意見が出ています。それから、あと市民検討委員会をどうするか6月の定例会で決めてくれと。だから、それが期待ですね。それを待たないと、本当にうまくいくのかどうかというのがわからないということで、それを注視したいと思っています。

立川委員長

状況がよくわかりました。そういう状況なので、より明確化して、どんどんアピールしたほうがいいと思いますが、前回、佐々木副委員長に、館長のほうからパターンを考えたほうがいいんじゃないかというご意見もありまして、副委員長としては本町分館がどういう形で残るのかという、その残り方によってパターンを考えたほうがいいんじゃないかということとか、館長のほうも集会施設になった場合、ツーパターンぐらい考えたほうがいいんじゃないかという意見もありました。

わかりやすければいいんですが、ちょっとわかりづらいような方向でまとめていくと、アピールしづらくなりますので、パターンを考えるにしてもできるだけ明確化した意見のまとめ方というのを、我々の要望もぼけてしまうかと思っていますので、どんなふうにまとめていくのがいいのかご意見があれば、いただきたいんですが。

菅沼委員

菅沼ですけれども、本館が移転した後の本町分館の取り扱いについてもうちょっと明確にしろというお話ですか、今の趣旨は。

立川委員長

そうですね。副委員長が気にされているのは、そういうところで前回言われたと思うんですけども。

ただ、館長のご意見も、最終的には集会所であれば十分じゃないかというご意見でしたが、ツーパターンぐらい考えてもらったほうがいいんじゃないかというのが、いま一つ僕も不明確なんですけれども、僕はこのワンパターンのほうがいいんじゃないかなというふうに今思っているんです。

だから、前回まとめたように、公民館という名前が残って6館体制になろうが、集会施設という名前が変わって集会所として残ろうが、集会所としては残るという前提だけあれば、あとは公民館の5館体制でしっかりとした公民館の5部屋のあの平米数だけ確保できればいいんじゃないかというふうに前回無理やりまとめましたが、その方向で再度確認できればいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

菅 沼 委 員

本町分館についてはいろいろな考えがあって、私は地域センター貫井北と南と東と緑と、それから本館が今回、例えば蛇の目にできれば、私はそれでいいと。その後、本町分館をどうするかというのは、例えば集会所にするという案がありますし、もう一つの本館が本町分館を見るよと。本館の長が両方とも見るよという形にする手もあるし、それから集会所にする手もあると思うんです。

だから、そのあたりをもうちょっと議論すればいい。私は集会所にしたらいんだと。私の結論はそうです。だから、皆さんが会としてまとめるのであれば、その辺を議論してもらえばいいと思います。

立川 委員 長

その辺でご意見をいただけますか。宮澤さんは絶対反対だ。

宮 澤 委 員

宮澤です。今の菅沼委員の本館の傘の下、それも一理あるかなと思いますけれども、今まで使われた利便性、いろいろもろもろ、本町分館に愛着もありますから、6施設で進んでいって、最終的には今の本館の傘の下の分室という扱い方でもいいかなというのも考える一つの案じゃないかと思いますけれども、あくまで利用者といたしましては6施設を希望いたします。

畠 山 委 員

私も宮澤委員の考え方には賛成でして、もともとあそこは本館の分館機能を持っていた場所ですから、集会所と公民館の位置づけはどうなっているんだと。公民館は何だとなったときに、今まで利用してきた方は公民館と思って来ているわけですから。集会所となると、また変わってくるんです、いろんな意味で。そうすると、集会所じゃなくて、公民館として今までどおり本館の分館として。

ただ、本館が今度蛇の目に行っちゃうと、結構遠くなるんです、距離的に。今まで分館を利用してきた人はちょっと大変な部分もありますから、私もそのまま残したほうが、多分利用者にとっては非常に使い勝手がいいのかと思います。

菅 沼 委 員

私、歴史的なことはわからないんですけれども、貫井北センターをつくるときに貫井北センターという呼称にしましたね。緑センター、東センター、貫井南センター、それから貫井北センターですね。ということは、センター4つでいこうと。あと、本館が1つありましたけれども、それでいいんじゃないかという考えがあって、その4つの地区をセンタ

一にしたんですか。貫井北をつくるときに、どうしてあそこをセンターにしたんでしょう。そういう構想がもうあったんですか。

前島公民館長

公民館長です。そこにつきましては、かねてより貫井北地域にセンターが必要だということで、用地等も取得していたんですが、財政状況もあって、伸び伸びになってきていたんですが、最終的には平成21年ごろだったかな、はっきり覚えてないんですが、そのころから具体的な動きが出てきて、地域センターということでございます。5館構想というのも過去にはございましたので、そういったところから、今4つの地域センターと本館ということ掲げてやってきているという経過はございます。

ただ、5館構想というのは20年以上前の話ですので、ここでまた改めてご検討いただければというのを踏まえて、今、中長期計画で審議していただいているところでございます。

川口委員

川口です。例えば今、本町分館が本館になっていますけれども、しばらくの間、蛇の目跡地に4施設ができるまでに、きょう、あしたという話じゃないと思うんです。今使っていらっしゃる方は、本町分館のあそここの本館のところでしばらくは使えることになると思うんです。

それで、みんな若くなっているわけではなくて、どんどん皆さんお年を召していくので、やっぱり近場のほうがいいとおっしゃるご意見はよくわかるんですけれども、ひょっとして集会所と公民館という、分館なら分館という形で、必要経費がどのくらい違うのか。同じだったら、別に分館でも本館でも集会所でも、名称はいいのかなと思うんですけれども、多少その経費にかさが違ってくるならば、ある程度安いほうに落ち着く方向で私は考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、経費の面での問題で。

前島公民館長

公民館長です。集会所の経費についてお示しすることが今できないんですけれども、簡単に言ってしまうと、公民館は職員がいて、社会教育活動について助言や支援をしていくという立場で、公民館職員を置いております。集会施設のほうは、それを管理する職員さんがいたり、それを委託していたりとかいうケースがありますので、特に多く何人も職員がいるわけではございませんので、そういったところからすると、管理の面では人件費というところで差が出てきているのかなと。

ただ、要は行財政改革の話からしても、例えば今後、多分ご検討というか、ご審議いただかなくちゃいけないんですが、本館のセンター化というのを示しているんです、第3次行財政改革計画として。そういったものを示したまま、審議していないような状況でここまで来ておりますので、ちょっと積み残しになっておりますので、そういった面も踏まえて運営に関する審議を今後重ねていただけたらと思っています。

ですから、その運営の方法で、例えば職員を置かないで運営する可能性があるのかどうかとか、派遣して何か利用すればいいのか、そういったものも踏まえて、効率的に運営できるようなことも考えていただければという思いでございます。

立川委員長
前島公民館長

それは中長期計画の策定の答申のほうのあれですよ。今後のことになりますけれども、運営とか、あり方というところでご審議いただけたらと思っております。

島山委員

前回もお話ししましたが、集会所は老朽化も進んでいるところもあるし、私も前、行財政改革の委員をやっていたから、基本的には委員会の方針としては、集会所はどんどん民間に売却してしまう、公民館があるからいいじゃないかという考え方が半分ぐらいありましたから、そのときは。私は疑問に思いましたけれども、集会所は残すべきじゃないかなと。それは財政がもたないから、集会所は全部民間委託して売却してしまおうと。だから、今の行革委員会はどうなっているかわかりませんが、中身としてはあまりいい流れじゃないんです。

それを今度、NPOにするのか、あるいは、これを公民館にすることはあり得ないと思うんですけれども、だからその機能ですよ。集会所の機能と公民館の機能をどういうふうに分けて、必要性があるかないかということを入れないと。単純にコストだけでは、そんなもの処分しちゃえばいいじゃないかという粗っぽい考え方になるんですけれども、実際、利用者がいらっしゃるわけですから、集会所も。コストが安い。だから、その辺のところですよ。単純にここでは決められない問題じゃないかと思えますね、今現在では。

立川委員長

そうですね。ただ、予算が通った上では、庁舎に関する調査関係とか、市民検討委員会の予算とか、一切計上しない形で本予算が通ったということですので、補正ができる時期になって、初めて市民検討委員会の予算が決定されるでしょうから、そこで1年近くもんで、それから設計で1年近くかかるとして、工事で1年半ぐらいはかかりますから、3年以上は先になりますね。

そうすると、例えば本町分館に関しても3年間は現状でやらなきゃいけないので、集会施設という前提に立てば、その3年の中で本庁舎になったときに、今の本町分館でやっている公民館活動をどういうふうに移行していくかという検討期間というのは十分にあると思いますので、集会施設というふうにはここでは確定させていただいて持っていったほうが、公民館に反対するというか、あまり理解のないところで分館を残すのであれば、あえて要らないんじゃないですかと言われるすき間をなくす意味でも、本町分館のところはいずれ集会施設にさせていただければいいんだと。福祉会館の中に公民館も一体で入れてもらうという構想があるのであれば、そこに本館機能を求めていって、そこで5室あって、今までとあまり支障のない形でできるのが、最低限の公民館運営審議会としての考え方だというふうにつけて、広げていったほうがはっきりできるんじゃないかと思えますけれども。

前島公民館長

公民館長です。中長期計画ということでお願いしているわけですが、例えば現時点ではそういう一定のもし計画ができたとしても、どこかのこういつたタイミングが生じたら、そこは見直しのタイミングだという形を踏まえた計画を立てるというのも一つなのかなと、今伺っていてい

て思ったんです。

今こういう時代ですので、どんどん状況が変わっていったりする。冒頭、計画を審議していただく前に皆様にご相談して、例えば毎年の見直しが必要だったりというお話もさせていただいたと覚えておりますので、計画を立てたけれども、こういった事象が生じたら、そこは見直しのタイミングだというものも踏まえた計画を立てていくと、計画的に私たちも進められるかなという思いがあるので、その辺も踏まえてお考えいただけるとありがたいなど。今の時代、先まで見通すというのがすごく難しい状況がありますので、ただ単純に計画を立てるだけだと、見直しも必要だという思いは私も持っているのもその辺も踏まえて審議していただければと思います。

立川委員長
菅沼委員

あえてまとめる方向でのご意見もいただいているんだと思いますが。菅沼です。委員長が先ほど言われたような、非常にうまい言い方でいいと思うんです。少しぼかしておくぐらいでね。そうじゃないと、こんなのもあった、こんなのもあった、こんなのもあって、決まりませんでしたでは会としていかんと思って、委員長が言われたような形でまとめていただければ私は賛成ですけど。

畠山委員

私もそのとおりでいいと思います。ただ、中期と長期になっていますけれども、長期はぼけてしまうので、さっき委員長がおっしゃったように、中期のことをしっかり立てておいて、長期のほうは多少ぼかして、どっちに転んでもいいように持って行って、ただ、中期だけはしっかりしておかないと、公民館どうなんですかという話になったときに答えようがなくなってしまうので、そこら辺がポイントだと思います。

佐々木副委員長

私もいいと思います。ただ、本町分館を集会施設にするについては、公民館の機能は自治機能というか、住民自身がきちんと参加してプログラムをつくっていくようにしていくというのは大事だと思いますので。もちろん分館を利用していた人たちが、そういったことができるような道筋をしっかりと考えていくことは必要だろうと思っています、施設とは別に。そっちのほうはむしろ大事なのではないかと思います。

立川委員長

それを生かす中で集会施設があれば、その場も一応確保はできるわけですね。

佐々木副委員長

そうですね。施設は施設として運用して、そこで活動される皆さんの意見とか、活動のプロセスが保障されればなど。形をつけていくということだと思います。

立川委員長

ご意見ございますか。

先ほど言った繰り返しになりますけれども、まとめ方としては、前回の最後のところでまとめた内容にほぼ近い形で、本町分館のところは少なくとも集会施設として残していただいて、福祉会館の中に入れる機能としては、もう解体にかかるわけでしょうけれども、公民館本館の5部屋の大きさと面積を確保していただく。これは最低限の公運審としての考え方ですということでもまとめさせていただきます。

畠山委員 あと、事務局も本館のほうに。
 立川委員長 そうですね。事務局は、前、館長がおっしゃっていたんですけれども、
 部屋が別に確保できそうだといいことでしたね。
 前島公民館長 庁舎の方に入るといいことは、当然、私たち事務局がどこかに埋め込
 まれていく可能性もあります。どういう形になるかはわかりません。こ
 れからの検討です。
 そういったものを踏まえると、職員はそちらのほうに入るんじゃない
 かなという想定ですが、今後、多分そこら辺についてはいろいろ組織の
 ほうの観点からも考えていかなきゃいけないことであろうし、今、公
 民館運営審議会として、そして私のほうとして、まずは基本的には本町
 が今まであった本館と同じスペースでということから始まっていま
 すけれども、そういったものを市として総合的に考えていく中でどうい
 うふうになっていくということもありますので、そのままうまくいくか
 どうかというのはまた別の話です。またご相談させていただきたい
 ときはご相談させていただくということで、今回、一定まとめていただ
 いたので、そこをスタートとするという形で進めさせていただければと
 思います。
 したがって、本館と何かということ自体もどうなのかというの
 は、この先の考えによってになってしまうと思うんですが。
 立川委員長 先ほどのセンターというのと本館という違いはどういう意味か。セン
 ター化をしなければいけないという話があったじゃないですか。本館とセン
 ター化との違いというのは、深い違いはありますか。
 前島公民館長 本館というのは、場所のことを言っているわけです。
 立川委員長 中心にあるから、本館と言っているだけのことですか。
 前島公民館長 そうです。公民館というのが本館なんです、今。公民館があっ
 て、そ
 こでできないことを分館でやっている。全部に手が回らないので、分館
 でやっているというのが今の小金井市の公民館のやり方で、公民館の本
 館に職員を集中してしまって、分館は職員を置かずに何らかの形でやっ
 ていく。例えば委託ですとか、非常勤さんですとか、そういった構想が
 あって、本館のセンター化というのができた。
 立川委員長 僕もそのように捉えたんです。センター化というのはそういうこと
 ですよ。本館をセンター化して職員さんをそこに集中させて、分館もあ
 るけれども、イベントごとにここから行って、それぞれの。
 前島公民館長 という方法もあるんじゃないかということで打ち出したようなんで
 すが、それについて審議した形跡がないので、そういったものが可能な
 のかどうかというのを踏まえて、例えばどうやったらできるのかの踏
 まえて、また今後の運営のあり方ということで考えていただくのが、中
 長期計画の中に含まれると。
 立川委員長 わかりました。
 菅沼委員 今のセンター化とか運用の問題は、初め館長が出されたスケジュール
 からいくと随分後ろなんです。だから、私も意識としては入れてないし、
 来年でいいのかなと思ったんですけども、それを急ぐのであれば急ぐ

で、あのスケジュールをもうちょっと前倒ししましょうとか、そんな話をしてもらわないと。やるんだったら、早くやりましょうよ。それはやるんだけれども、運用とか、その辺は来年ぐらいでいい。役割までは7月ですよ、この間のスケジュールでは。

前島公民館長

公民館長です。私が最初にお示ししたところではありますが、その中には受益者負担まで含めて、29年4月までというお話でさせていただいておりました。ただ、皆様のほうから、年内に検討していきたいというお話がございましたので、そこから詰めていっていただけるのかなと。今、菅沼委員おっしゃいましたけれども、私としては公民館の果たしている役割というのはここまでと。私の予定では、公民館運営及び事業展開については、28年9月からというところがございます。

そこで一定お話していただくのかなと思っていたんですが、ちょっと前倒しというお話があったので、早目に進めていただくのかなという思いはございますが、最後のほうに私どもが持っていつているわけではございませんので、ご認識がちょっと違うのかなという思いもありますので、菅沼委員も早目にという、12月までに全部やっていくという考えからすると、そのとおり早目に始めなくてははいけない。それは会としてそういったご意見があったので、それでお任せできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

立川委員長

その前に館長さんから、新庁舎の面積的なことをまとめなきゃいけないというのがまた入りましたので、当初決めたスケジュールどおりにはいかないのかと思いますけども。

まだ時間がありますので、中長期計画の策定のほうに戻らせていただいて。

宮澤委員

先ほどまとめてと言って、5館5館ってすごくおっしゃるんですよ。福祉会館の中に公民館が入るようになっていきますので、あくまで6館で進めていってほしいと思います。決めつけたような集会所扱い、これは住民の人たちに対しても見捨てるような言い方のように聞こえますので、6施設で進んでいって、どう転ぶかわかりませんが、最初から5館5館ってあまりうたってほしくないですね。まだ先のことです。あくまで今まで6館やっていたとおりの方向性で持ってほしいと思います。

國分委員

國分です。さっき本館の自治機能という項目が出ていたんですけども、そういう考え方をすれば5館にして、本館の自治機能でこの分館を運営していけば、同じことじゃないですか。だから、曖昧にしてという部分で、本館の自治機能として、だから建物はあるから、本館がどういうふうにするか見てみたいなど。

宮澤委員

ですから、本館が移転した先のことであって、今までどおり本館が入ってきただけのことであって、仮ですから、やはり6施設という考えでいってほしいと思います。

先々はどう転ぶかわかりませんが、一生懸命皆さん本町分館を盛り立てて、地域の特徴が活かされている館なんです。ですから、そう

いうところを大事に、公民館とはというところを果たしていると思うんです。ですから、ぜひ6館で進んでいって、あと転ぶかは私はわかりませんが、最初からこの審議会でそれだったらいいんじゃないかって、地域の人たちを読んだら、ちょっとショックを受けるんじゃないかと思しますので、あくまで名目として6館で。

國分委員

集会室として残すということは、別に決まってないんじゃないですか。

宮澤委員

ですから、6館でということ、あくまで今までどおり。

前島公民館長

公民館長です。今まで伺ってきていたのは施設のなところであって、公民館にしても、集会施設にしても、元本町分館の規模というのは、そこを移さなくちゃいけない施設の話が多分されてきて、そういう話になって、委員長おまとめいただいていると。公民館であるのか、集会所なのかというのはこれからの話ですので、現時点で集会施設になるとか、そういうことを言っているわけではないと思いますので、私の受けている印象は。

これからの皆さんのお話の中で話し合われていって、なぜ公民館でなくちゃいけないのかとか、公民館として残さなくちゃいけない機能は何なのかとか、こういった形ではできるんじゃないかとか、そういうことを審議していただきたいと思いますので、その中で、名前はどうか、もし公民館的なことができるのか、機能的なことが残せるということであれば、そういったところからまた考えていくということも一つ考えられるのかと思いますので、現時点で集会所にするのか、公民館を残すのかという話ではなくて、今までやってきていただいたのは施設の部分、本館がなくなってしまって、この後の本館をどうするんだという施設部分、規模についてのお話ですので、そういうふうにご理解いただいたほうがいいのかと聞いていて思っていました。

立川委員長

宮澤さん、少なくとも3年間は本館になるんですね、あそこは。3年後というのは、また先ほどの中長期計画の中で5館のところも無人化して、ある意味集会所になるかもしれないです。本館だけはセンター化して、そこにみんな職員が集約して、シルバー人材センターの人が二、三人留守番をしているような状況になる可能性もあるわけです。だから、ここで6館というふうに言うのは、公民館にとってデメリットのほうが大きいと思いますので、そこは明確にしないほうがいいのかと思います。

宮澤委員

現状は5館ですからね。はい。

立川委員長

それでは、中長期計画のほうに戻ります。現状ってどういうふうになっているのか、どなたかご説明できる方いらっしゃいますか。

佐々木副委員長

本館のセンター化というのが、漠然と聞いていて、あまりわからなかったんですけども、今、運営体制とすると、北センターはNPOをお願いしているという話。

立川委員長

北も東も。

佐々木副委員長

東もね。北センターがNPOをお願いして、東もお願いしているとい

うことになって、今そういう状況ですよ。これからどうしていくのかということ、いわゆるセンター化の問題というふうに言っているわけです。

前島公民館長

公民館長です。そこら辺について、どういうふうに運営していくかというのがセンター化。センター化に沿った形で始まったわけではないんですが、おそらく今の考え方からすると、例えば今おっしゃったように、このまま広げていくのかどうかというのを決めて、運営のあり方として検証していただけたらという思いです。どういうふうに判断して広げていくのが適切なのか、考えていくのが適切なのかということでもあります。

当然、副委員長はご存じだと思いますけれども、前に東センターに委託を拡大するとき、一つ計画性がないというご指摘が多々あったというところもございまして、そういった進め方、考え方、この時期に大体進めていったほうがいいんじゃないかというの踏まえたスケジュール的のところも整理していただこうかと思っております。そういったところでご判断していくのかと。

佐々木副委員長

その議論の一つはNPOをお願いするということの是非というか、北センターのほうは何となくセンター別評価の評価も今まで試みて、ある程度頑張ってもらっているというようなことですよ。

東センターの場合にはちょっと北センターとは違う形で、新しい施設をつくって、初めからNPOが自分の力を発揮できるような状況の中でスタートした貫井北センターと、それから今まで職員中心、また地元の人たち、NPOを中心にして運営してきた東センターにNPOを導入していくということで、スタートのやり方がかなり違います。

今後、センター化していく上でいいかどうかというのは、貫井北センターはあまり参考にならないというか、貫井北センターは貫井北センターの特殊な事情の中で、真っさらな状態でスタートしたところですので、それに対して次の東センターからNPOを進めていくというのはちょっと状況が違うので、東センターの評価というか、ここまでやってきて、果たしていいのかどうか、あとは問題がなかったかとか、またNPOもそれだけの体力があるのかとか、今非常に頑張ってもらっていて、私、非常にいいなと思っているんですけども、東センターに広めて、さらにほかに広めていくと、結局、手を挙げた企業に落札させるというものは合わないと思っています。

簡単に徹底されても困るわけですから、しっかりした専門職員を配置して育てて、いい運営をしてもらわなきゃならないので、そういった面でNPO自身の運営の評価もしなきゃならないし、それからNPO自身に対する今後の見通しとか、そこもちょっと考えていく必要があるのかなど。それなしでいいか悪いかって、判断しにくいかなという気持ち。とりあえず今の東分館の状況をどう見ていくかということ、議論したらいいかと思っています。

畠山委員

委員長、よろしいですか。畠山です。もともとNPO法人の北ができ

たときです。今から3年ぐらい前になるんですけども、初めて総会が行われて、賛否両論というんですけども、だめという人といいという人もいたわけです。1票差で否決されてしまったんです。私は手を挙げなかったんです。どっちともつかないという。せっかく来たんだから、NPO法人設立に賛成しないと流れてしまう。それで、手を挙げたんです。その1票差で、あとは議長の1票を足して、結局はNPO法人が北にできた最初のゆえんです。

今、先生がおっしゃるように、その後、NPO法人の中でいろいろとあるわけです。北の問題、東の問題とか。それはいまだに総括されてない問題を北は残していますから、そこで東はどうなるんだろうかと。つまり名前はNPO法人なんだけれども、中身はどうなんだろう、コストパフォーマンスはどうなんだろうと、審議しなくちゃいけないことはあるとは思いますが、今、私は一切北に加わっていませんから、そこに議論を挟む余地はないんですけども、最終的にはNPO法人にするのはいいいんですけども、基本的にはコストパフォーマンス、バランスの問題も含めて考えていかないと。

何でもかんでもみんなNPOにしてしまえばいいとか、集会所は全部払い下げてしまえばいいという粗っぽい考え方でだめだろうし、やっぱり市民のために何が必要なのかということ、公民館はもう一度考えていなくちゃいけないと思います。

菅 沼 委 員

スケジュール感も含めてですけども、今まで公民館の配置、設備、大きさ、そういう殻を考えてきたわけです。ある程度の方向性は今議論がある程度出て、公民館の役割もある程度勉強した。そうすると、今までのものはある程度まとめて、次のステップへいけばいいと。そうすると、今の運用のほうに入っていくんだろうと思うんです。だから、もう5月で、次は7月ですから、7月、9月でしょ。その辺をやっていかないと年内にはまとまらないと思うので、そろそろそっちへいくことについては私も賛成だし、今後考えていったらいいと思うんですけども、この場でNPOがいいか悪いかなんていう議論は到底できませんよ、我々は。

それをこの場でやるのか、それともNPOの方をいろいろと巻き込んでやるのか、その辺の実態はまだ我々は何もわかってないんです。それを7月、9月で議論しろと言っても、判断できる資料もないし、今のNPOがどこまで、まだ実績は東なんて少ないですよ。それで本当にいいのかどうかとか、そういう内容の議論というのはこの中だけではできないんじゃないかと思うんですけども、その辺はどういうふうに思いますか。

前島公民館長

公民館長です。したがって、どういうステップを踏めば、評価までいけるのかということをお示ししたいと思うんです。今ここで判断できないというわけではなくて、判断するためにはこういったステップ、このぐらいの期間が必要だと。そういうものをお示ししていただけるのが、こちらとして今後計画的に動くという意味では必要なのかな

という思いがございます。

立川委員長

だから、公民館運営とか、事業展開について話し合っていかなきゃいけないので、その方向を話し合っていくと、当然NPO法人は2館どまりなのか、それとも3館どまりにしたほうがいいのかという方向に、どうやって運営していくのか、どういった事業展開をしていきたいのかということで、NPOに任せる方向というか、方針をうちのほうで決めていくべきじゃないかと思えますけど。

ただ、時代の流れとしては、NPO法人さんに頼むのが過半になっていくのかなという気はするんですが、その過半でいいのか、半分以上にとどめたほうがいいのか、それは我々の意見として答申で出していくべきなのかと思えますし、現状の東を評価するのは非常に大切ですが、まだ評価し切れないタイミングですので、我々としてはどういうふうに公民館運営をしてほしいのか、事業展開してほしいのかというのを話し合えば、おのずと我々の意見としての方向性が見えてくるのかと思うんですけども。

佐々木副委員長
前島公民館長
佐々木副委員長

佐々木です。まだ半年でしたっけ、東は。

去年、東が。

半年ぐらいですか。ですから、1年たってみて、これどうなのかということを見て、前回もあまり拙速にNPOに委託するのはいかなことかという話で、年度をちょっと遅く委託して、議論が遅くなっているんです。8月と。市も8月でいいということで、8月からスタートしたところですけども、ある程度東の状況を見た上で、次にNPOに委託するかどうかを考えていくというプロセスとか考え方も示していけば、それでいいんじゃないかと思うんです。今は示せないかもしれないけれども、簡単にぼんぼんとNPOに委託していいよとか悪いよとか、そんなことは無責任だと思うので、しっかり委託して、少なくとも東の評価は重要だと思うんです。

この評価なしに評価できないからとか、評価しちゃおうということではできないと思うので、これは重要な市の責務ですし、それからどこまで委託するかというのも、NPOに体力がないのに4館も5館もお願いするなんてちょっとあれなので、そのプロセスもNPO自身からも聞き取ったりして、専門職員を何人確保して、どんな苦労があったかとか、養成には何が必要だったといった観点も示して、そこを確認しながら拡充していくという、我々の議論の中でそこはやれると思うんです。その範囲内で示していくというか、全部総括してこうすべきなんていう、なかなかそこまではできないんじゃないかという気もします。

立川委員長

北分館は二度評価を我々はしていますよね。東の予定はないんですか。公運審の評価は。

前島公民館長

公民館長です。私の考えの中では、少なくとも1年たってからのほうがいかなという思いがあって、8月にスタートしているので、8月以降にと考えているところもあるんですが、そこはどうなんだろうかねというので、もうちょっと後のほうがいいのか、それとも1年のほうは

1年でやったほうがいいんじゃないかということなのか。

あと、私が思っているのは、今度は事前にどういった項目で評価していくのかというのをちゃんと見ていただいたほうがいいのかなど。この間は初めてだったので、同じ形式で2回、多分半年と1年ということで、1年間総括みたいなことをさせていただいたんですが、それをまた続けるのか、その評価の方式はどうなのかというのも、私は皆さんにお伺いしたいなんていう思いもあったんです。8月にできるかどうかかわからない、8月以降という考えは持っていますけれども、それでいいのかどうかも含めて、またちょっとお伺いしようかと思ったんです。

立川委員長

ただ、それをやっていただけると、我々も行って人も見えるし、雰囲気も見えるし、行ったところにしても、あっ、来るんだなということで意識していただけるでしょうし、悪いことじゃないような気がするんですけど。

宮澤委員

宮澤です。北センターのときには総会ってありましたよね。そのときにある程度表が出てきますと、自然的に表で評価が出てきますよね、私たちが評価する前に。今回も総会みたいなことって行われなんでしょうか。

前島公民館長

公民館長です。NPOの総会のほうでしょうか。毎年、総会は開かなくちゃいけないことになっているので、開かれると考えております。あとはNPOですので、決算とかは東京都のホームページからも公表されているんです。とにかく明らかにしなくちゃいけないというのがNPOの本質ですので、そういったいろんなところからいろんなものが見えてくると思うんですが、総会についても毎年開かれるという決まりになっていますので、それは開かれます。

宮澤委員

そういうところから評価が出てくるんじゃないでしょうか。

前島公民館長

公民館長です。ただ、そこでは公民館としての運営という細かいところまでは見えないと思いますので、そういった部分については私たちは委託の評価としてさせていただいていますので、ちょっとまた違うところなのかなど。

佐々木副委員長

もう一つ済みません。分館というか、センターの委託状況を調べていくことも一つ必要ですし、あともう一つ、センターというなら、ほかにどういった機能を担わせるべきなのかといったことも話す必要がある。極端な話、全部委託すると、本館に自分たちで考える機能があるのかということもあると思うんです。例えば分館に今まで勤務した経験のある方がセンターにいれば、現場で何が起きているかどうかというのはわかると思うんですけれども、そういったときに社会教育に関して専門的な力と経験のある人がいなくなっているのかということもあると思うので、本館に確保されるべき機能も話をしておく必要があるのかなどという気がします。

菅沼委員

菅沼です。次回から運営体制ですか、それを議論しようとするんだったら、1回みんなで案を持ち合いましょうよ。センター化とか、そうい

うのがいろいろありますけども。ただ、急にきょうセンター化というのが出てきたけれども、例えばセンターに人を集めてという話で、今、庶務係というのはセンターにいますよね。だけど、各企画事業の事業係というのは、基本的には今まで各分館ごとに特徴を生かしてやっていたということをやっていたわけです。

それを今回センター化にして、人をみんな引き揚げちゃうよということがいいのかどうかという議論、その中でNPO化というのが一つあると思うんですけども、あまりNPOというのを前面に出さないで、まず全体的なそういう考え方を1回整理してみたらどうなんですか。それで、職員ゼロにするんだということが決まれば、そのときにNPOというのはあるのかもしれないし、今、NPOを増やす増やさないというのは、今のままでは議論できないと思うんです。

先ほど館長が言われましたように、何の資料をそろえたらできるんだということ、例えばどういうものを評価するというものをそろえろというんだったら、それはそれで、また考えなきゃいかんけれども、まずセンター化とか、そういう組織、運営を今後どうしていこうかという全般的な話を、次回あたりから少ししたらどうなんですか。

立川委員長

わかりました。じゃ、考えをそれぞれが持ち寄っていただいて、1人1案ぐらい考えておく。こんなふうにやっていただければいいんじゃないかということは明確に考えられないかもしれないですけども、ご意見でもいいので、一つずつ意見でも計画でも持ち寄る。

今まで対象区域、配置計画、規模について、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割、次が公民館運営及び事業展開について、受益者負担について、これは全体でやっていかなきゃいけないことなんですけども、対象区域と施設配置、規模に関してはおおむね固まってきたと思うんですけども、新庁舎のところには本館機能がいけば、区域としてはまあ理想的というか、何とかいけるというふうに捉えられると思うんですけども、公民館が果たした役割と果たすべき役割、これは菅沼委員のほうでまとめていただいたところどまりになっていますので、これももうちょっと詰められるところがあると思うんです。次回は役割の辺を再度詰められるところがあれば詰めていただいて、あとは公民館運営と事業展開についての皆さんの考えをここで出し合っていきたいと思います。

きょうはそんなところにしたいんですが、何か追加でございしますか。その他。

前島公民館長

特にございしません。事務局のほうも、何かございましたら言っていただければ、資料なりつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

佐々木副委員長

前にNPOに最初、委託するときに出てきたのは、指定管理とかいろんなやり方の表がありましたよね。

前島公民館長

ちょっと探してみますけど。

佐々木副委員長

そういうのは新しいのをつくるまでもなく、委託はどういった形態がいいか、NPOがいいかとか、いろんな形態ありましたよね、ああいう

資料でいいんじゃないですか。改めてそんなに厳密な議論にならないと思う、我々もそういった基本的な知識があるわけじゃないから、そのときの資料とか何かも結構出していただいて。

前島公民館長

探させていただきます。

立川委員長

よろしくお願いします。

前島公民館長

はい。

菅沼委員

あと、済みません。貫井のNPOについて評価をした評価リストはネットで見られますから。ネットで出せば、事業の結果というのは。あれを皆さん開いたらいいと思います。全てAですね。それがいいのかどうかってまたあるんですが、一度ごらんになったらいいと思います。貫井北はどういう項目で評価したかというのはあれを見ればわかるから、出していただければありがたい。

立川委員長

じゃ、きょうはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —